保育所における感染症対策ガイドライン (2018年改訂版)

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

武功士 5	八ヶることが一方たられる心末が	
感染症名	感染しやすい期間 (※)	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ		発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること (乳幼児にあっては、3日経過していること)
風しん	発しん出現の7日前から7 日後 く らい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から 痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた) 化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3 日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	_	医師により感染の恐れがないと 認めら れていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数 日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現し た数日間	結膜炎の症状が消失している こ と
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
陽管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等	_	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがないと認めら れていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	_	医師により感染の恐れがないと認めら れていること